

## 意見箱

ご意見箱に  
寄せられた  
ご意見と回答



●一人暮らし、高齢者の認知症  
予防に向けて

【ご意見】

町にはカメリーナや学びい  
な、和みいなという立派な施設  
があり、これらの施設を利用し  
て、認知症予防のため、外出の  
機会が少ない一人暮らしや高齢  
者の方も参加できる催し物(映  
画、演劇、音楽、寄席、講演会  
など)の開催と周知、送迎サー  
ビスや送迎協力者(ボランティア  
A)の協力を得るなどして参加  
しやすい方法を検討していただ  
きたい。例えば、会津地方で撮  
影され、今話題の映画「ジヌよ  
さらば」を見ていただくことを  
提案したい。

次に、高齢化社会に向けて、  
認知症予防のために高齢者の交  
流の機会を増やす方策をお願い  
したい。例えば、町体験交流協  
会や生涯、体験学習団体の様々  
な活動の情報提供と紹介をする  
こと。行事参加の移動手段が無  
い方のための対応や介護認定に  
かかわらないお元氣クラブ的な

事業実施をお願いしたい。

【回答】

認知症予防については、講演  
会にあわせて、漫才や落語など  
の時間も設け、希望者にはバス  
による送迎を行ってきたところ  
です。今年度も、認知症予防講  
演会を計画しているところで  
す。また、生涯学習関係の各種講座  
のご案内については、年度当初  
のお知らせや毎月の「学びの泉」  
で各年齢層に応じた講座や事業  
の情報提供を行っているところ  
です。

新たな介護保険制度では、生  
活支援や介護予防サービスの充  
実と高齢者の社会参加が可能と  
なるような地域づくりが求めら  
れ、趣味などの活動も含まれて  
いるため、映画などの娯楽もよ  
いアイデアだと思います。

今後、生活支援・介護予防に  
ついては、町体験交流協会など、  
多様な関係機関のご協力を得な  
がら、生活支援などの体制整備  
を進めていきたいと考えており  
ます。

介護予防事業として、高齢者  
の集いの場であるサロン活動が  
始まっている地区もあり、今後  
はより多くの地区で実施できる  
よう介護予防ボランティアなど  
の養成などを行っているところ  
です。送迎などの移動支援につ  
いては、地域の助け合いを含め

て、前述の生活支援などの体制  
整備の中で協議していくことに  
なります。

■保健福祉課 高齢者福祉係

☎(62)21115

■生涯学習課 生涯学習係

☎(72)0180

●購入図書町民リクエストに  
ついて

【ご意見】

図書の購入の一環として町民  
のリクエストを受けているのは  
良い制度だと思います。リクエ  
スト本が必ずしも購入されず却  
下されることもあるのは当然だ  
と理解していますが、その上で  
①リクエストを受けた以上、却  
下の場合はその旨の理由をリク  
エスト者に伝えるべきではない  
か。リクエストしてからかなり  
時間が経過しても返事がなく、  
どうなっているのかわからない  
ものがある。

②リクエストに対する取捨選択  
選考基準が不明瞭である。職員  
の恣意による選考でなくその具  
体的な基準を公開すべきだ。

③選考は役場職員だけによる密  
室で行うのではなく、町民代表も  
入れて、かつ公開の場で行うべ  
きた。

【回答】

①利用者からリクエストを受け  
た資料で購入しないと決定した

■生涯学習課 図書歴史情報館  
☎(72)0180

道路などに関する要望  
についてのお願い

町では、町道、排水路、消火  
栓などの補修や整備が必要な場  
合には、地元区長を通じて要  
望していただくようお願いして  
おります。

これまで、「ご意見箱」には  
町道の補修に関するご要望が数  
件寄せられております。

ご要望をいただいた箇所につ  
きましては、担当課において状  
況を確認し、地元区長にご相  
談させていただいた上で今後の  
対応を検討してまいりますので  
ご理解をお願いいたします。

皆さんの建設的なご意  
見をお寄せください

町は、町民の皆さんとの協働  
によるまちづくりを進めるため  
ご意見やご提案をお寄せいただ  
く町民意見箱「ご意見箱」を設  
置しています。

より良いまちづくりのため、  
皆さんの建設的なご意見をお寄  
せください。

▼設置場所

役場庁舎、カメリーナ、学び  
いな(郵送やFAXでも受け付

ここから下は広告欄です。お問い合わせは直接広告主をお願いします

～集え 若商健児～



福島県立若松商業高等学校同窓会猪苗代支部

【設立総会】

日時 7月10日(金) 設立総会 午後6時 > 祝賀会 午後7時

場所 猪苗代観光ホテル(送迎あり) 会費 5,000円

【入会申込先】

6月25日  
締め切り

遠藤富士子 (S35卒) ☎(62)2161 FAX(63)0557  
鈴木 清孝 (S40卒) ☎(66)3773 【携帯】080(3146)7130 FAX(66)3773  
笠間ヤス子 (S44卒) ☎(62)2403 FAX(62)4371  
西村 保成 (S61卒) ☎(64)3311 FAX(64)3312

けます)

▼回答方法

広報猪苗代で回答します。

▼記入にあたってのお願い  
・ご意見は内容の趣旨がわかる  
ように、具体的に記入いただ  
くようお願いいたします。

・他人を誹謗、中傷するものや  
営業、宗教、政治活動などに  
関するものはご遠慮ください。

・町道、排水路、消火栓などの  
補修や整備などにつきましては、  
地元区長を通じて要望してい  
ただくようお願いいたします。

▼送付・問い合わせ先

総務課 秘書広報係

☎(62)2111

FAX(62)5175

## お知らせ

節電対策による職員の  
軽装にご理解願います

町役場では、5月18日から10  
月31日まで、省エネルギーと地  
球温暖化対策のため、職員の軽  
装(ノー上着、ノーネクタイ)  
を実施しますのでご理解をお願  
いします。

▼問い合わせ先

総務課 行政管理係

☎(62)2111

## 全日本スキー連盟から町に感謝状



感謝状を持つ前後公町長(左)と記念のバッジ  
を持つ土屋重憲教育長

全日本スキー連盟の創立90周年記念式典・  
祝賀会が4月26日、東京都の東京プリンス  
ホテルで行われ、その席上で町が感謝状を受  
けました。

この感謝状は、本町がフリースタイルス  
キーワールドカップなどの開催地としてス  
ノースポーツの普及振興や競技力向上に寄与  
したとして贈られたものです。

資料につきましては、その都度  
リクエストを下さった利用者へ  
理由を述べてお伝えしています。  
購入する予定であっても、納品  
までに約2カ月程度時間がかか  
りますので、今後は、検討結果  
や状況を電話で速やかにお伝え  
するよう努めてまいります。

また、新聞や雑誌は、年度を  
通しての購読としています。年  
度の切り替え時期に決定いたし  
ますので、ご連絡までお時間が  
かかりますが、ご理解をお願い  
いたします。

6月からは、「図書選書会議」  
を公開することとし、開催する  
際に、学びの泉の中で、会議日  
時をお知らせし、自由に参加で  
きるようにいたします。



## 平成27年国勢調査にご協力ください

平成27年10月1日現在で、全国一斉に「平成27年国勢調査」が実施されます。

この調査は、国の最も基本的で重要な統計調査として5年ごとに実施されています。今回からパソコンやスマートフォンによるインターネット回答が可能となります。

9月上旬から全世帯に調査員が訪問して、「インターネット回答の利用案内」を配布した後、インターネットによる回答がなかった世帯のみ調査票を配布する方法で行われます。ご協力をお願いします。

●問い合わせ先  
企画財務課 企画調整係 ☎(62)2112

## 子育て

### 子育て世帯臨時特例給付金の受付を開始

消費税率引き上げの影響等を踏まえ、子育て世帯に対して、臨時特例的な給付措置として実施する「子育て世帯臨時特例給付金」の申請を受け付けます。この給付金を受け取るには、平成27年5月31日時点で住民票のある市区町村への申請が必要となります。猪苗代町からの給付対象者となる可能性のある人には、児童手当現況届と一緒に案内と申請書を郵送しましたので、案内をご確認の上、申請受付期間内に申請してください。

#### ▼支給対象者

平成27年6月分の児童手当を受給する人



※ただし、特例給付受給者(児童手当の所得制限額以上で、児童1人につき月額5千円を受給している人)は、対象となりません。

#### ▼対象児童

支給対象者の平成27年6月分の児童手当の対象となる児童

#### ▼支給額

対象児童1人につき3千円

#### ▼申請方法

- ・申請先 保健福祉課
- ・申請受付期間 6月10日(水)～9月10日(木)
- ・提出書類 申請書ほか

#### ▼問い合わせ先

保健福祉課 社会福祉係 ☎(62)2115

※平成27年度分の住民税が課税されていない人に支給される「臨時福祉給付金」の詳細については、広報猪苗代8月号でお知らせします(子育て世帯臨時特例給付金と申請時期は異なります)。

### 児童手当の現況届をお忘れなく

6月分以降の児童手当などを受け取るには「現況届」の提出が必要です。現況届は、毎年6月1日の状況を把握し、6月分以降の児童手当などを引き続き受ける要件(児童の監護や保護

生計同一関係などを満たしているかどうかを確認するためのものです。

対象者には通知および届出用紙を郵送しましたので、必要書類を添えて必ず提出してください。提出がない場合には6月分以降の手当が受けられなくなり、また、ご注意ください。

#### ▼添付書類

○受給者の健康保険被保険者証の写し(猪苗代町国民健康保険に加入の人は必要ありません)  
○平成27年1月1日現在、猪苗代町に住所がない場合は児童手当所得証明書(平成26年分)  
※平成27年1月1日に住所があった市区町村で交付を受けてください。その際、受給者と配偶者の児童手当所得証明書が必要で、配偶者が税法上の控除対象配偶者となっている場合には受給者分のみで結構です。また、配偶者が健康保険の被扶養者となっている場合も受給者分のみで結構です(配偶者の健康保険証の写しを添付してください)。

その他、必要に応じて提出する書類がありますので、ご了承ください。

#### ▼提出期限 6月30日(火)

#### ▼提出・問い合わせ先

保健福祉課 社会福祉係 ☎(62)2115

## 手続き

### 戦没者等の遺族に特別弔慰金を支給

わが国の平和と繁栄の礎となつた戦没者等の尊い犠牲に思いをいたし、国としてあらためて弔慰の意を表するため、戦没者等の遺族に特別弔慰金を支給します。

#### ▼支給対象者

戦没者等の死亡当時の遺族で、平成27年4月1日において、「恩給法による公務扶助料等」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法によ

る遺族年金」等を受ける人がいない場合に、左記のうち先順位の遺族1人に支給されます。

- 平成27年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した人
- 戦没者等の配偶者、子、父母、孫、祖父母、兄弟姉妹
- 戦没者等の三親等以内の親族で戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上の生計関係を有していた人 など

#### ▼支給内容

額面25万円(5年償還の記名国債)

#### ▼請求期間

平成27年4月1日～平成30年4月2日

## 募集

### 平成28年度採用職員候補者(高卒程度)

平成28年度採用の町職員候補者を募集します。

#### ▼職種と採用予定人数

一般事務(高校卒程度) 若干名  
土木職(高校卒程度) 若干名

#### ▼受験資格

昭和61年4月2日から平成10年4月1日までに生まれた者(学歴は問いません)

#### ▼試験の方法

#### 【一次試験】

- 期日 9月20日(日)
- 場所 磐梯町中央公民館(磐梯町大字磐梯字仁渡1018番地)
- 内容
  - ・一般事務 高校卒程度の教養試験
  - ・土木職 高校卒程度の教養試験および専門試験

※両職種で事務適性検査・一般

ここから下は広告欄です。お問い合わせは直接広告主をお願いします

### ～猪苗代町土地改良区 職員募集～

- 募集人員：1名
- 業務内容：土地改良区業務(農業用水路の維持管理および用水の調整等)
- 資格要件：①年齢 30歳以上40歳未満  
②土木関係の知識のある方(資格があればなお可)  
③パソコンはワード、エクセルができる方  
④猪苗代町在住の方
- 勤務条件：①勤務場所 猪苗代町土地改良区  
②勤務時間 午前8時30分～午後5時  
③休日 土、日、祝日他 ※年次有給休暇制度あり

【お問い合わせ先】猪苗代町土地改良区 ☎(62)4539

- 給とおよび待遇：給与支給規程による  
社会保険・退職金支給制度あり
- 採用日：8月1日(試用期間6カ月以内)
- 提出書類：履歴書
- 応募受付期限：7月10日(金)
- 提出方法：下記まで持参もしくは郵送(当日消印有効)  
[提出先] 〒969-3141 猪苗代町大字磐里字角田72-2 猪苗代町土地改良区
- 選考方法：(一次)書類審査  
(二次)小論文および面接

性格診断検査・職場適応性検査があります。

#### 【二次試験】

一次試験の合格者に個別面接・小論文などによる試験を行います。

#### ▼受験申込用紙と試験実施要領の交付

町ホームページからダウンロードし、申込用紙をプリントアウト(B4サイズ)していただくか、総務課でお受け取りください。

郵送を希望する人は、封筒の表に「職員採用候補者試験(高校卒程度)申込用紙請求」と朱書きし、120円切手を貼った返信先明記の封筒(角型2号)を同封してください。

#### ○郵送宛先

〒969-3123  
猪苗代町字城南100  
猪苗代町総務課

#### ▼受験申し込み受付期間

7月15日(水)から8月14日(金)までに総務課に提出してください。郵送の場合は、8月12日(水)の消印までを有効とします。

※受験申し込みなどの詳細については、試験実施要領をご覧ください。

#### ▼申し込み・問い合わせ先

総務課 行政管理係 ☎(62)2111

## 相談

### 行政相談委員に 相談してみませんか

行政相談委員が役所（国、県、市町村）や特殊法人（N・T・J・Rなど）の仕事についての相談に応じ、その解決のお手伝いをします。

定例相談会は毎月1回、第3水曜日に開催しています。お気軽にご相談ください。

#### ▼行政相談委員



宮澤 重正さん  
(下館)  
☎(66)3995

#### ▼開催日時

6月17日(水)、7月15日(水)

午後1時～午後3時

▼場所 町役場3階 日本間

▼その他 相談無料・秘密厳守

#### ▼問い合わせ先

総務課 秘書広報係

☎(62)2111

### 人権擁護・行政相談委員合同相談会

町では、次の日程で人権擁護委員と行政相談委員の合同相談

会を開催します。人権問題や法律についてこの機会にぜひご相談ください。

#### ▼開催日時 7月3日(金)

午前10時～午後3時

▼場所 町役場3階 日本間

▼その他 相談無料・秘密厳守

#### ▼問い合わせ先

総務課 秘書広報係

☎(62)2111

### 全国一斉「子どもの人権110番」強化週間

法務省人権擁護局と全国人権擁護委員連合会は、6月22日(月)から6月28日(日)までの1週間を全国一斉「子どもの人権110番」強化週間として、いじめや嫌がらせ、虐待、体罰など子どもの抱える人権問題について、電話相談を実施します。

相談は人権擁護委員および法務局職員が応じます。秘密は守ります。気軽に相談してください。

#### ▼開催日時

6月22日(月)～26日(金)

午前8時30分～午後7時

6月27日(土)・28日(日)

午前10時～午後5時

※強化週間以外の日(土・日・祝日を除く)も相談に応じています(午前8時30分～午後5時15分)。

#### ▼子どもの人権110番

### 救急車適正利用講習会 ～正しく使って命を守る～

猪苗代消防署では、「正しく使って命を守る」をテーマに救急車適正利用講習会を始めました。内容は、どのような場合に救急車を要請すればよいのか？家庭内で起きる事故を未然に防ぐにはどうすればよいのか？高齢者や子供を様々な事故から守るにはどうしたらよいのか？など、身近な事故を防ぐ方法などについて学習します。

講習時間は1時間程度で、年齢に関係なくわかりやすい内容です。興味のある方は、ぜひお気軽にお問い合わせください。

- 対象者 町民、町内に所在する事業所 ※5名以上でお願いします。
- 場 所 猪苗代消防署 ※日程調整により職員派遣も可能です。
- 開催日 ご希望に応じて随時開催します。 ※事前予約が必要です。

※他行事などで希望日に対応できない場合があります。  
猪苗代消防署 ☎(62)4433

## 情報公開

### 情報公開及び個人情報開示の実施状況を公表

町では、「猪苗代町情報公開条例」および「猪苗代町個人情報保護条例」の規定に基づき、昨年度の実施状況を次のとおり公表します。

#### ▼26年度情報公開実施状況

○決定区分 公開 1件

・平成21年5月29日申請の小規模林地開発申請書

○決定区分 部分公開 2件

・平成22年3月15日認可の猪苗代南部土地画整理事業の廃止

事業計画書及び関係書類、猪苗代南部土地画整理事業廃止に

係る補助金精算関係図書

・都市計画道路猪苗代中央線に係る駐車場補償立案業務委託

○決定区分 非公開 3件

・都市計画道路猪苗代中央線に係る駐車場実施設計委託

・猪苗代南部土地画整理事業の廃止(取り消し)に伴う、廃

## 掲示板

### 告示

- ・第33号「地縁による団体の告示事項変更(代表者変更)」(総務課行政管理係)
- ・第34号「平成27年第3回猪苗代町議会臨時会の招集」(総務課行政管理係)

### 止実績報告書

・猪苗代南部土地画整理事業の事業計画の変更(取り消し)に伴う実施計画書

#### ▼問い合わせ先

総務課 秘書広報係

☎(62)2111

・第35号「国民健康保険被保険者証再交付に係る無効告示」(町民生活課国保年金係)

・第36号「延滞金督促状の公示送達について」(税務課収納係)

・第37号「平成27年第4回猪苗代町議会定例会の招集」(総務課行政管理係)

・第38号「猪苗代町指定給水装置工事業者証の交付について」(上下水道課水道施設係)

・第39号「平成27年度猪苗代町子育て世帯臨時特例給付金支給事業実施要綱」(保健福祉課社会福祉係)

・第40号「平成27年度固定資産税納税通知書の公示送達及び納期限の変更について」(税務課賦課係)

・第41号「猪苗代町定住促進事業

業補助金交付要綱」(商工観光課商工観光係)

・第42号「猪苗代町民間賃貸住宅家賃補助金交付要綱」(商工観光課商工観光係)

### 公告

・第15号「平成27年度公共工事発注予定情報の公表について」(企画財務課財務係)

・第16号「農用地利用集積計画の公告」(農業委員会事務局農地係)

・第17号「平成28年度猪苗代町職員(大学卒程度、短大卒程度)採用候補者試験」(総務課行政管理係)

・第18号「インターネット公売の公告について(第2号)」(税

## 有料広告募集中

町は、「広報猪苗代」に掲載する有料広告を募集しています。事業所の宣伝、広告などにぜひ活用ください。手続きや料金など、詳しくは下記にお問い合わせください。

総務課 秘書広報係 ☎(62)2111

## 就職支援情報

### 若者の就労を支援します 気軽にご相談ください

会津地域若者サポートステーションは、15～39歳の若者で、就職を目指す方のお手伝いや職場定着に向けたフォロー、キャリアアップのサポートを行う就労支援施設です。就職に役立つさまざまな講座も実施しています。7月は、下記のプログラムを実施します(参加費無料)。

#### 【ホンキの就職】

- 対象者 就職を目指す意欲のある方
- 申込締切日 6月26日(金)  
※定員になり次第、締め切ります。
- 日時 7月1、7、9、14の4日間  
午前10時30分～午後4時
- 場所 会津地域若者サポートステーション(ヨークベニマル一箕町店隣接テナント)
- 内容 就職に必要な知識の習得や面接練習  
会津地域若者サポートステーション  
☎(32)0011 Email: info@job-sapo.com

### テクノセミナー 第二種電気工事士(実技)

- テクノアカデミー会津では、下記のとおりセミナーを開催します。
- 詳しくは本校ホームページ (<http://www.tc-aizu.ac.jp/>) をご覧ください。
- コース名 第二種電気工事士(実技)
  - 日時 7月13、14、16、21、23、24日(計6日間) 午後4時30分～午後7時30分(計18時間)
  - 費用 受講料 4,300円  
教材費 15,000円
  - 場所 テクノアカデミー会津
  - 定員 10名
  - 申込締め切り 6月29日(月)
  - 申し込み方法 受講申込書に記入し、本校に郵送、メール、持参もしくはファクスで送信してください。受講申込書は本校ホームページからダウンロードできます。
- テクノアカデミー会津  
〒969-3527 喜多方市塩川町御殿場4-16  
☎0241(27)3221 FAX0241(27)3312  
Email: aizu-ta@pref.fukushima.lg.jp